

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
令和6年5月1日現在	平成9年12月12日	伊東 政信	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-26-1 (電話) 03-3292-0954																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人伊東学園	昭和49年8月30日	伊東 政信	〒123-1234 埼玉県行田市大字埼玉4758番地1 (電話) 03-3292-0951																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																													
商業実務	商業実務専門課程	フラワービジネス学科2年制(フラワーデザインコース)	平成12年文部科学省告示第15号	—																													
学科の目的	本学科は、フラワービジネスに関する専門技術及び理論を習得させ、あわせて一般教養の向上を図ることを目的とする。																																
認定年月日	令和1年10月31日																																
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験 実技																												
2 年	昼間	1905	868	1124	240 0 0 時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																												
80人	31人	0人	5人	38人	43人																												
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>筆記試験等による総合評価</p> <p>優:100点～80点 良:79点～70点 可:69点～60点 不可:60点未満</p> <p>出席率2/3以上かつ可(60点)以上の評価で単位修得</p>																													
長期休み	■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月15日～1月14日 ■春 季:3月26日～4月7日		卒業・進級条件	学年ごとに必修単位時間数を修得し、卒業時までに修得した選択科目単位時間数と合計して別途定める卒業に必要な修得単位時間数を満たしたものに対し、卒業を認める。																													
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>普段の授業態度や成績評価をもとに、支援が必要な学生に対しては可能な限り面談や個人指導でフォローする。</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>各種コンテストや技能大会への参加</p> <p>■サークル活動: 有</p>																													
就職等の状況等※2	<p>■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 株式会社アシエーソン・フルージュアン、㈱リベルテ/ミルフォイユ・ド・リベルテ、㈱バーコーポレーション/青山フラワーマーケット、他</p> <p>■就職指導内容</p> <p>随時面談を行うほか、応募書類の書き方、面接対策(自己分析など)については授業内、及び個別指導にて指導する。</p> <p>■卒業者数 19 人</p> <p>■就職希望者数 19 人</p> <p>■就職者数 15 人</p> <p>■就職率 : 78.9 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 78.9 %</p> <p>■その他 0</p>		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フラワーディスプレイ技能士2級</td> <td>(2)</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>園芸装飾技能士3級</td> <td>(2)</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>カラーコーディネータースタートカラ</td> <td>(3)</td> <td>17人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>リテラーマーケティング3級</td> <td>(3)</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>リテラーマーケティング3級</td> <td>(3)</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>カラーコーディネーター3級</td> <td>(3)</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。      ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの      ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの      ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 技能五輪全国大会フラワー装飾部門東京都代表に1名選出。</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	フラワーディスプレイ技能士2級	(2)	5人	5人	園芸装飾技能士3級	(2)	13人	13人	カラーコーディネータースタートカラ	(3)	17人	12人	リテラーマーケティング3級	(3)	5人	3人	リテラーマーケティング3級	(3)	19人	19人	カラーコーディネーター3級	(3)	0人	0人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
フラワーディスプレイ技能士2級	(2)	5人	5人																														
園芸装飾技能士3級	(2)	13人	13人																														
カラーコーディネータースタートカラ	(3)	17人	12人																														
リテラーマーケティング3級	(3)	5人	3人																														
リテラーマーケティング3級	(3)	19人	19人																														
カラーコーディネーター3級	(3)	0人	0人																														
	(令和 5 年度卒業者に関する 令和6年3月31日 時点の情報)																																
中途退学の現状	<p>■中途退学者 4 名 ■中退率 11.8 %</p> <p>令和5年4月1日時点において、在学者34名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者30名(令和6年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>学習意欲の低下1名・学力不足2名・体調不良1名</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>個別面談や日常的な声掛けなどをを行うことで、学習意欲や普段の生活状況などの把握に努める。状況によっては担任から保護者へ連絡し、保護者も交えた面談を実施、学習への取り組み姿勢の変更、不登校・退学の防止に繋び付ける。また、保護者からの相談については隨時応じることとして、保護者に対するケアも行えるように対応している。</p>																																
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>①特別奨学金制度(入学時に適用) ②卒業生紹介制度(入学時に適用) ③在校生奨学金制度(2年進級時に適用)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>		第三者による 学校評価																														
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有的の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>(評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																																
当該学科の ホームページ URL	URL: <a href="https://www.ito.ac.jp/tokyo/">https://www.ito.ac.jp/tokyo/</a>																																

## (留意事項)

## 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職希望者数を就職希望者で除したものをおいします。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他の常態的な収入を得る仕事を就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

当該課程を卒業する学生が即戦力として、また長期に業界で活躍するために必要な職業実践的・専門的、かつ最新の知識・技術・技能を特定する。同時に、これらを効果的に教授するための科目編成、授業内容、教育方法等(以下「教育内容」とする)について検討を加え、真に今後の業界を担っていく人材の輩出を目指す。これらを実現するために、企業ならびに業界団体等と連携し、教育内容等の改善、充実を図っていくものとする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①教育課程編成委員

校長および校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとする。

②教育課程編成委員会

本校の教育内容の改善・改訂について、各委員は意見を述べ、職業実践的かつ専門的な見地から新たな提案等を行う。

③提案の採択および活用

教育課程編成委員会からなされた提案は、本校において教務関係者を中心に検討を行い、当該時点ならびに以降の教育内容の改善・改訂に反映させるものとする。但し、検討の結果、提案等の採用を見送る場合にはその理由を明らかにして教育課程編成委員会へ報告するものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
小林 徹	一般社団法人日本生花商協会 副会長 東京都生花商連合行動組合 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日	①
立川 瞳	一般社団法人埼玉県技能士会連合会 会長 東武フラワーデザインアカデミー 主宰	令和6年4月1日～令和8年3月 32日	①
宿谷 勝	株式会社ユ一花園 管理本部 統括部長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日	③
武部 陽子	株式会社花弘 営業企画室 ヒューマンリソース担当課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日	③
向江 正智	株式会社日比谷花壇 人事部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日	③
伊東 政信	東京テクノ・ホルティ園芸専門学校 校長		
水本 寿美江	同 教務部 部長		
小池 智子	同 教務部 副部長		
古谷 民子	テクノ・ホルティ園芸専門学校 教務部 部長		
柿沼 真吾	同 フラワーコーディネーターコース コース長		
橋詰 保奈美	同 フラワーコーディネーターコース 主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 8月・3月(予定)

##### (開催日時(実績))

第1回 令和5年8月23日 10:30~12:00

第2回 令和6年3月18日 10:30~12:00

#### (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和5年度第1回の委員会では、近年の若者における価値観の多様性についてや、表現力・語彙力の低下について各委員よりご意見を頂き、それに対して学校ではどのように取り組むべきか意見交換を行った。また、気候変動が花き業界に及ぼす影響について各企業より対応状況をご報告いただき、業界を取り巻く現状を把握し学校としてどう対応するべきかを検討・協議した。

令和5年度第2回の委員会では、ビジネスマナーの指導・教育についてや学生のモチベーション向上について各委員よりご意見をいただき、それに対して学校ではどのように取り組むべきか意見交換を行った。また、インバウンド消費の影響や国際園芸博覧会についてなど、花き業界の最新情報について各委員よりご報告いただき、現状の把握と今後の対応について協議した。

### 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

#### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の協力を得て、学生に知識・技術等の学習の実践の機会をより多く与えることにより、現場での実践的かつ専門的な知見を広めさせ、実社会で即戦力となる人材を養成するという教育方針に基づく。

#### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

インターンシップでは、学生の職業意識の明確化を図るとともに、校内での授業で得た知識・技術を実際の職業現場で実習することにより、企業からの評価をもとに学生自らが不足している知識・技術を確認し、以後の学内での授業にフィードバックすることを目的とする。併せて、学生の就業意識を高め、より確実な就職に結びつけていくよう相互に連携を図る。また、企業等より派遣された講師の授業においては、授業内容・到達目標・評価方法について派遣される担当教員と専任教員とで十分な検討を行い、学生が職業現場での実際に即した実践的、かつ最新の知識・技術を習得できるよう相互に連携を図る。

#### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インターンシップ	校内の授業で習得した知識や技術を、それぞれの学生の就職目標とする企業での現場における実際の業務を実践することにより、業務内容を把握し理解を深める。	株式会社日比谷花壇、第一園芸株式会社、株式会社花弘、株式会社ユーハイ園、株式会社花門フラワーゲート、他 計26社
フラワーデザイン	これまで習得してきたフラワーデザインの基礎をもとに、第一線で活躍している企業のデザイナーの授業を通して、現場で実践的に活用できるようなフラワーデザインの応用テクニックを学ぶ。	株式会社アローラ・ジャパン 有限会社カラーディレクション フラワーショップみねぎし
ガーデニング	現代日本のガーデニング事情を把握し、植物の種類や植物を活かす技術・方法を実習から学ぶ。また、家庭の庭をデザインするテクニックを模型制作を行い理解を深める。	株式会社ジュリエッタガーデン
園芸実習	ベランダガーデニングの基本を学習したうえで、学校のベランダをモデルにその環境や季節に合った草花を選び組み合わせてデザイン・プランニングし、実際に施工・管理する。	ガーデニングショップ ル・シエル
カラーコーディネート	花材の選び方や造形力、表現力を高め、より魅力的な商品づくりに活かすために、色彩の基礎知識を習得する。	有限会社カラーディレクション

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「学校法人伊東学園東京テクノ・ホルティ園芸専門学校 教職員研修規定(内規)平成27年9月1日付」により、本校に所属する教職員は常に研鑽を怠らず、学生(もしくは保護者)の夢や希望をかなえ、同時に学生に対して社会人・業界人として必要な知識や技能もしくはその素養を与え、さらに関連業界に対して有為な人材を輩出するよう努めなければならない。そのために、本校では各教職員の適性やスキルアップの必要な項目などを見極め、校長の指示のもと計画的な研修を立案・実施し、業界の最新情報の入手や技術の向上、指導力の強化に努めている。

具体的には、講義や演習の精度を高めるため、また業界の現状と動向についての把握と必要とされるスキルを学ぶため、学科関連業界企業団体の協力のもと教員のスキルに合わせた研修を計画。また、外部の教員研修受講を推進し、学習指導力、クラス運営の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させている。さらに、教員自らが自己研鑽に努めることを目的として研修を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「NFDフラワー装飾技能検定一級対応セミナー」 (連携企業等: 公益社団法人日本フラワーデザイナー協会)

期間: 令和5年4月20日 対象: 日本フラワーデザイナー協会講師資格を持つ教員

内容: フラワー装飾技能検定の試験内容に対応した技術指導のポイントを学ぶ。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中堅教職員研修会 能動的学修」 (連携企業等: 一般財団法人職業航育・キャリア教育財団)

期間: 令和5年8月24日~25日 対象: 勤続5年程度以上の教員

内容: アクティブ・ラーニングが必要とされる背景と考え方について学ぶ。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ブライダルフラワー装飾の現状と技法の習得・視察」(連携企業等: 株式会社レインボウ)

期間: 令和6年8月 対象: 「ブライダルの基礎知識」担当教員

内容: ブライダルフラワーの装飾について、業界大手の企業から最新の動向、技法などの情報を得る(会社説明、作業風景見学、担当者からの最新の情報レクチャー)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中堅教職員研修会 学級経営・学生対応」 (連携企業等: 一般財団法人職業航育・キャリア教育財団)

期間: 令和6年7月25日・26日 対象: 勤続5年程度以上の教員

内容: より効果的なクラス・学科運営が行えるようになることをねらいとし、今後学校の中核として業務を遂行できる人材になることを目標とする。

### 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

本校が実施する自己点検・自己評価について、学校外の関係者による評価を行うことにより、客観性、透明性を高めることや学校運営の改善を図ることなどを目的とする。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

結果については教職員が情報共有するとともに、充足している点はさらなる充実を図り、不足している、もしくは改善が必要な点については、検討の上、充足、改善を図り、授業計画や事業計画に反映していく。

昨年度の実績としては、教育活動においては個々の授業に対し学生から評価・意見を集め授業内容の改善に活かすことと、学生支援においては精神面の不安定な学生のフォローやコミュニケーション能力を高める工夫をすることなどの意見が出された。そこで、各授業について講師・学生双方からのヒアリングを実施して改善点の洗い出しを行ってカリキュラムづくりに反映させる、コミュニケーション力強化の工夫として各授業内でのディスカッションワークの時間を増やすなど、よりよい教育活動・学生支援にむけた改善を行った。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
村山 忠	公益社団法人 園芸文化協会 元事務局	令和4年12月26日～令和6年12月16日	企業等委員
草間 祐輔	住友化学園芸株式会社 元普及部長	令和4年12月26日～令和6年12月16日	企業等委員
江辺 雄亮	第一園芸株式会社 店舗事業部 統括店長	令和4年12月26日～令和6年12月16日	卒業生
桃木 好之	株式会社花弘 制作デザイン マネージャー	令和4年12月26日～令和6年12月16日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: [https://www.ito.ac.jp/tokyo/2024/06/t\\_evaluation\\_h30.pdf](https://www.ito.ac.jp/tokyo/2024/06/t_evaluation_h30.pdf)

公表時期:令和6年6月28日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

#### (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針、教育内容、財務関連等の情報を本学ホームページや学校案内などの冊子に提供することで、より職業実践的な教育に対しての理解、協力を求めていく。また、学生の教育成果として卒業作品展を実施、業界関連企業団体、在校生や保護者、入学希望者、卒業生など関係者に対し教育内容への理解を深める機会を作り情報提供する場として活用する。さらに、卒業生の就職先やインターンシップなど受け入れ先への直接訪問によって情報提供を行う。本校の教育方針、教育内容、財務関連等の情報を提供することで、より職業実践的な教育に対しての理解、協力を求めていく。

#### (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	②各学科(コース)等の教育
(3)教職員	③教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	④キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	⑤様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	⑥学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	⑦学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	⑧学校の財務
(9)学校評価	⑨学校評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)情報提供方法

ホームページ

URL:[https://www.ito.ac.jp/2024/06/t-disclosure\\_h30.pdf](https://www.ito.ac.jp/2024/06/t-disclosure_h30.pdf)

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程フラワービジネス学科フラワーデザインコース) 令和6年度 (2024年度)														
分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○		デザイン	装飾デザイン実技を効果的に習得するためのデザイン力の基礎を学ぶ。	1前	15	—	△	○		○			○	
○				2後	30	—	△	○		○			○	
○		ビジネスマナー	社会人としてのマナーや履歴書の書き方、さらに保険や年金の仕組みについて学ぶ。	1前	45	—	○	△		○			○	
○				2前	45	—	○	△		○			○	
○		時事教養	新聞や雑誌などの記事をもとに、新しい時代感覚と柔軟なものの見方を身につける。	1後	30	—	○	△		○			○	
○		園芸流通	花き産業の生産・流通・市場や卸売・価格決定などについて学ぶ。	1前	30	—	○			○	○		○	
○		グリーンデザイン	園芸作業の基礎知識の学習と寄せ植えなどの制作技術の基本を実践。指導できるレベルを目指す。	1通	45	—	△	○		○			○	
○		植物の基礎知識	植物の分類や生理生態など基本的な知識を学習する。	1前	45	—	○			○			○	
○		花と緑の商品知識	主要な花と緑について、その性質・品種・管理方法など基本的な知識を身につける。	1通	90	—	○			○			○	
○				2通	45	—	○			○			○	
○		フラワーデザイン	切り花の仕組みや取り扱い方、基本のデザインから大型装飾作成までの知識と技術を身につける。	1通	225	—	△	○		○	○	○	○	
○				2通	240	—	△	○	△	○	○	○	○	
○		グリーンコーディネート	観葉植物の知識や管理方法、グリーンの合わせ方や演出方法を学ぶ。	1後	30	—	△	○		○			○	
○		ガーデニング	環境に適した草花や資材の選択、植栽デザインについて学ぶ。	1後	30	—	△	○		○	○		○	
○		カラーコーディネート	色彩の基礎知識を習得し、花材の色合わせなどに応用できる力を身につける。	1前	30	—	○	△		○			○	

○		フラワービジネス	接客技術やマナー、販売促進につながる基本的技術を学ぶ。また、見学や体験談をもとに店舗運営のノウハウやポイントを学び、それを実習店舗で実践する。	1 通	90	—	○	△		○	○	○	
				2 通	90	—	○	△	△	○	○	○	
○		花の文化	人は古くから花や緑とどのような関わりをもち植物を利用していたかを、様々な視点から考え、学ぶ。	1 前	30	—	○			○		○	
○		園芸実習	道具の使い方・土づくり・花壇作成などの知識と技術を習得する。	2 通	120	—	△	○		○	○	○	
○		ビジネス能力検定3級	現代の職業社会が必要とするビジネス能力の基礎を身に付ける	1 後	30	—	○			○		○	
○		卒業制作	卒業制作展示会に向けて作品がスムーズに制作できるように準備する。	2 後	30	—	△	○		○	○	○	
○		インターンシップ	フラワーショップや結婚式場・園芸店などで実体験をし、花と緑の業界について理解を深める。	1 通	120	—			○	○	○	○	
				2 通	120	—			○	○	○	○	
	○	英会話	基本的な日常会話に生花店・園芸店で必要になる特殊な単語（植物名など）も交え、英語でのコミュニケーション力のレベルアップを目標に楽しく授業を展開。	1 後	30	—	○			○	○		
	○	いけばなの基本（小原流）	花の姿のとらえ方、間の取り方、枝葉の作り方と整理の仕方など、活け始める前の段階から構築の方法と考え方、華道の奥深さを講義と実習を通して学ぶ。	1 後	30	—	△	○		○		○	
	○	園芸福祉	園芸福祉の基礎概念を知り、園芸課として福祉を理解し植物の効果的な活用方法を実習を通して学ぶ。	2 後	30	—	○	△		○		○	
	○	ショップ会計の基礎知識	店舗運営に必要な販売事務や計数管理の基礎を知ることは、経営者のみでなくスタッフにも必要である。簿記の基本を理解するとともに年末調整の方法なども学ぶ。	2 通	60	—	○			○		○	
	○	ガーデンデザイン	プレゼンテーションでは、空間のイメージを的確に伝えることが大切である。ガーデニングに必要な図面の描き方など実践的な技術を学び、それを応用したパースの制作を行う。	2 後	45	—	△	○		○		○	
	○	国内特別研修	国内における植物園の見学・観光を通して、植物に関する知識を深め、学友との交流を深めることを目的とした研修旅行の実施	2 後	30	—	△	○			○	○	
	○	パソコン基礎	各授業で求められるレポート作成の完成度を向上させるために必要なマイクロソフト・Wordの使い方や、スマートフォンで撮影した写真の取り込み方などを学ぶ。	1 前	12	—	△	○		○		○	
	○	植物写真の撮影技術	植物を観察し理解する際、写真は大いに役立つ。SNSなどで活用できるセンスの良い植物写真の撮影テクニックを学ぶ。	2 後	12	—	△	○		○	○	○	

		○	ボタニカルアート I	植物を被写体として描画する絵画法として発展してきたボタニカルアートの歴史と描画方法を学ぶ。	1・2前	12	—	△	○	○	○	○	
		○	ボタニカルアート II	ボタニカルアート I で用いた植物とは異なる対象を描き、習得した技術をさらに磨く。完成した作品は額装する。	1・2後	12	—	△	○	○	○	○	
	○		園芸装飾	観賞用植物の基本的な維持管理の方法及び、植物を用いた装飾に必要な技術や知識を習得する。	1後	20	—	○	△	○	○	○	
		○	ハーブの利用	ハーブの種類や特性、効用、利用方法を学ぶ。また、実際にハーブティーを試飲したり、ハーブの寄せ植え作りを体験する。	2前	16	—	○	△	○	○	○	
		○	四季のコンテナガーデン	各季節の寄せ植えに向けた植物を用い、センスの良い作品の作り方のポイントや管理方法を学ぶ。	2通	16	—	△	○	○	○	○	
		○	盆栽・山野草の楽しみ方	日本独自の文化である盆栽の歴史や、最近人気がありつつある山野草を使った寄せ植えや小品盆栽等の植物や器の選び方、合わせ方を学び、実際に作品を制作する。	2後	16	—	○	△	○	○	○	
		○	植物染色	植物素材を利用した染色を行う。見た目は同じような枝でも植物によって様々な発色がある。各自で染色、模様づけして絹のスカーフを完成させる。	1・2後	8	—	△	○	○	○	○	
		○	生花祭壇の制作現場	近年、生花を扱う仕事の一つとして需要が伸びている葬儀の仕事。そのメインである生花祭壇の制作現場を見学してその過程を学び、葬儀の仕事について理解を深める。	1・2前	4	—	○			○	○	
		○	ブライダル装花とテーブルマナー	結婚式場へ行き、プロの先生の指導のもとにテーブルマナーを学ぶ。テーブルマナーを知っておくことは装飾する際にとても重要であり、社会人として必要なマナーの一つである。	1・2前	6	—		○		○	○	
		○	庭園・植物園見学	花の文化やガーデニングで学んだ知識をもとに、新宿御苑や小石川植物園など都内近郊の庭園や植物園を見学し、植物や植栽、庭園様式について学ぶ	1・2通	12	—		○		○	○	
		○	イベント見学	日本フラン&ガーデンショーやJFTDジャパンカップなど花と緑に関わるイベントを見学し、園芸・花業界のトレンドを学ぶ。	1・2通	12	—		○		○	○	
		○	メイクアップレッスン	就職活動に際し面接は第一印象が大事である。好感をもたれるメイクアップのノウハウをプロの美容部員から教わる。	2後	4	—		○	○		○	
		○	POPの描き方	販売促進POP広告に必要な知識・スキルを習得し、就業に即応できる技能を養成する。	1後	12	—		○	○		○	

		<input type="radio"/> フラワー装飾技能士3級	職業能力開発促進法に基づいて行われる「技能検定」。花束、アレンジメント、コサージの制作技術を審査認定するもの。合格を目指した技術指導を行う。	1 前	32	—	△	○	○	○	○					
		<input type="radio"/> フラワー装飾技能士2級	職業能力開発促進法に基づいて行われる「技能検定」。花束、アレンジメント、ブーケの制作技術を審査認定するもの。合格を目指した技術指導を行う。	2 前	40	—	△	○	○	○	○					
		<input type="radio"/> 園芸装飾技能士3級	職業能力開発促進法に基づいて行われる「技能検定」。観賞用植物による室内装飾とその維持管理の技能を審査認定するもの。合格を目指した技術指導を行う。	2 前	32	—	△	○	○	○	○					
		<input type="radio"/> 日本フラワーデザイナー協会資格3級・2級・1級	「芸術・文化の普及」という観点からフラワーデザインを学ぶ人々に、その学習過程における目標を段階的に設けているフラワーデザイナーの資格の取得を目指す。	1 ・ 2 後	32	—		○	○	○	○					
		<input type="radio"/> リテールマーケティング3級	消費者のニーズに応えた高度な商品知識、管理能力や接客技術などをレベルに応じて検定する資格。合格を目指した指導を行う。	1 後	60	—	○	△	○	○	○					
		<input type="radio"/> カラーコーディネーター3級	人間の生活に大きく作用し、影響する色彩を操り、管理する能力が身に付く資格。合格を目指した指導を行う。	1 ・ 2 後	32	—	○	△	○	○	○					
合計		44		科目		2232単位時間( — 単位)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
卒業要件 ①必修科目1605時間+選択科目300時間=1905時間以上履修すること 学年ごとに必修単位時間数を履修し、卒業時までに履修した選択科目単位時間数と合計して別途定める卒業に必要な履修単位時間数を満たし、校長が適当と認めた者は卒業となる。								1学年の学期区分	2期							
								1学期の授業期間	15週							

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。